

2026年6月25日

株 主 各 位

札幌市中央区大通西三丁目7番地
株 式 会 社 北 洋 銀 行
取締役頭取 津 山 博 恒

第170期定時株主総会決議ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当行第170期定時株主総会において、下記のとおり報告および決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項 1. 第170期（2025年4月1日から
2026年3月31日まで）事業報告の内容および計
算書類の内容報告の件

本件は、上記事業報告の内容および計算書類の内容
を報告いたしました。

2. 第170期（2025年4月1日から
2026年3月31日まで）連結計算書類の内容なら
びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類
監査結果報告の件

本件は、上記連結計算書類の内容およびその監査結
果を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

期末配当金は、普通株式1株につき8.5円と決定いた
しました。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任
の件

本件は、原案どおり、安田光春、津山博恒、
増田仁志、山田 明、米田和志、神戸俊昭の各氏が
選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本件は、原案どおり、田原咲世、橋本幸、青山祥子の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

以 上

なお、本総会終了後開催の取締役会の決議により、次のとおり役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

取 締 役 会 長 安 田 光 春

取 締 役 頭 取 津 山 博 恒（代表取締役）
兼CEO 兼CHRO

取 締 役 副 頭 取 増 田 仁 志（代表取締役）
兼CBPO

専 務 取 締 役 米 田 和 志
兼CSO 兼CFO

常 務 取 締 役 山 田 明
兼CRO

~~~~~

第170期期末配当金は、1株につき8.5円と決定されましたので、同封の「配当金領収証」により、お近くのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）にて、払渡しの期間内（2026年6月26日から2026年7月27日まで）にお受取りください。銀行預金口座等振込ご指定の株主さまは、ご指定口座への入金をご確認くださいようお願い申し上げます。

[株式のご案内]

- 事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 6月下旬
- 配当金受領 期末配当金 3月31日  
株主確定日 第1四半期配当金 6月30日  
中間配当金 9月30日  
第3四半期配当金 12月31日
- 公告方法 当行のウェブサイト (<https://www.hokuyobank.co.jp/>)  
に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事  
由によって電子公告をすることができない場合  
は、北海道新聞および日本経済新聞に掲載します。

● 株式事務取扱場所

| お手续の区分                                                               |               | 証券会社等に口座<br>をお持ちの場合                                                    | 特別口座の場合                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------|---------------|------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| ○株主名簿記載事項の変更<br>(商号、氏名、住所など)<br>○単元未満株式の買取・買増<br>のご請求<br>○配当金受取方法の変更 | ご連絡先          | お取引の証券会社<br>等にお問合せくだ<br>さい。                                            | 〒168-8507<br>東京都杉並区和泉2丁目8番4号<br>みずほ信託銀行 証券代行部<br>☎ 0120-288-324(フリーダイヤル) |
|                                                                      | 窓口            |                                                                        | ○みずほ信託銀行<br>本店および全国各支店                                                   |
| ○未払配当金の支払等                                                           | お問<br>合せ<br>先 | ○みずほ信託銀行 証券代行部<br>〒168-8507 東京都杉並区和泉2丁目8番4号<br>☎ 0120-288-324(フリーダイヤル) |                                                                          |

< 単元未満株式の買取について >

1 単元(100株)未満株式をご所有の株主さまは、その単元未満株式につき買取をご請求いただけます。ご請求を受け付けた日の終値で買い上げたうえで、その代金を株主さまにお支払いいたします。

< 単元未満株式の買増について >

お手持ちの単元未満株式と併せて1単元(100株)となる株式につき買増をご請求いただけます。単元未満株式をご所有されている株主さまにおかれましては、ぜひご利用くださいますようお願い申し上げます。詳しくは、お取引の証券会社またはみずほ信託銀行にお問合せください。